

国家戦略特区の今後の進め方

2022. 6. 13

垣内 俊哉
越塚 登
菅原 晶子
中川 雅之
南場 智子

- 国家戦略特区は、「世界で一番ビジネスをしやすい環境」を作ること
を目的に、地域や分野を限定することで、大胆な規制・制度改革
を実行してきた。以来、岩盤規制の突破口として数多くの規制改
革を実現すると同時に、最近ではスーパーシティ型特区やデジタ
ル田園健康特区の指定を行うなどの新たな取り組みを進めてい
る。
- 少子化、人口減少が危機的な状況にある我が国において、制度
創設以来の「世界で一番ビジネスがしやすい環境」の構築をさらに
促進するために、現在直面する課題とともに、5～10年先の社会
経済を見据えた「人」への投資、地域活性化など、地域・社会課題
の解決に資する規制改革に重点をおくという「両利き」の視点が必
要である。
- 具体的には、女性、子ども、障害者、外国人など多様な人材が活
躍し、豊かな生活を享受する社会を念頭に、教育・保育、健康・医
療・介護、交通等の地域・社会の課題、およびスタートアップ、D
X、GXなど次なる成長や社会基盤のために更に推進する分野に
より焦点を当てるべきである。
これらは、社会全体の生産性向上や国家戦略特区の理念である
産業の国際競争力の強化および国際的な経済活動の拠点形成
のためにも重要である。

- それらの検討を踏まえて、規制のリ・デザインをし、規制の撤廃・緩和及び新たな規制の整備を含めた幅広いボトルネックの解消に向けて、特区で先行実施をしたうえで、全国展開を図るべきである。
- このような観点から、政府は現場の課題に直面している地方公共団体、民間企業、個人を含めて幅広い関係者から、地域・社会の課題解決の視点から新たなビジネスや社会づくり等の挑戦を阻害する規制・制度などについて、規制改革の骨太なストーリーを含む、過去にとらわれない斬新なアイデアを募集するべきである。
- 今後の進め方としては、これまでの特区における先行実施をフォローし、全国展開を加速化すると同時に、そのようなアイデアに基づく戦略を早急に策定するべきである。
- なお、政府内の規制改革に関わる会議体や規制改革関係府省庁との連携強化を図り、国民、地方公共団体、民間事業者などにとって分かり易く、使い易い仕組みとし、規制改革の実効性を高めることは必須である。